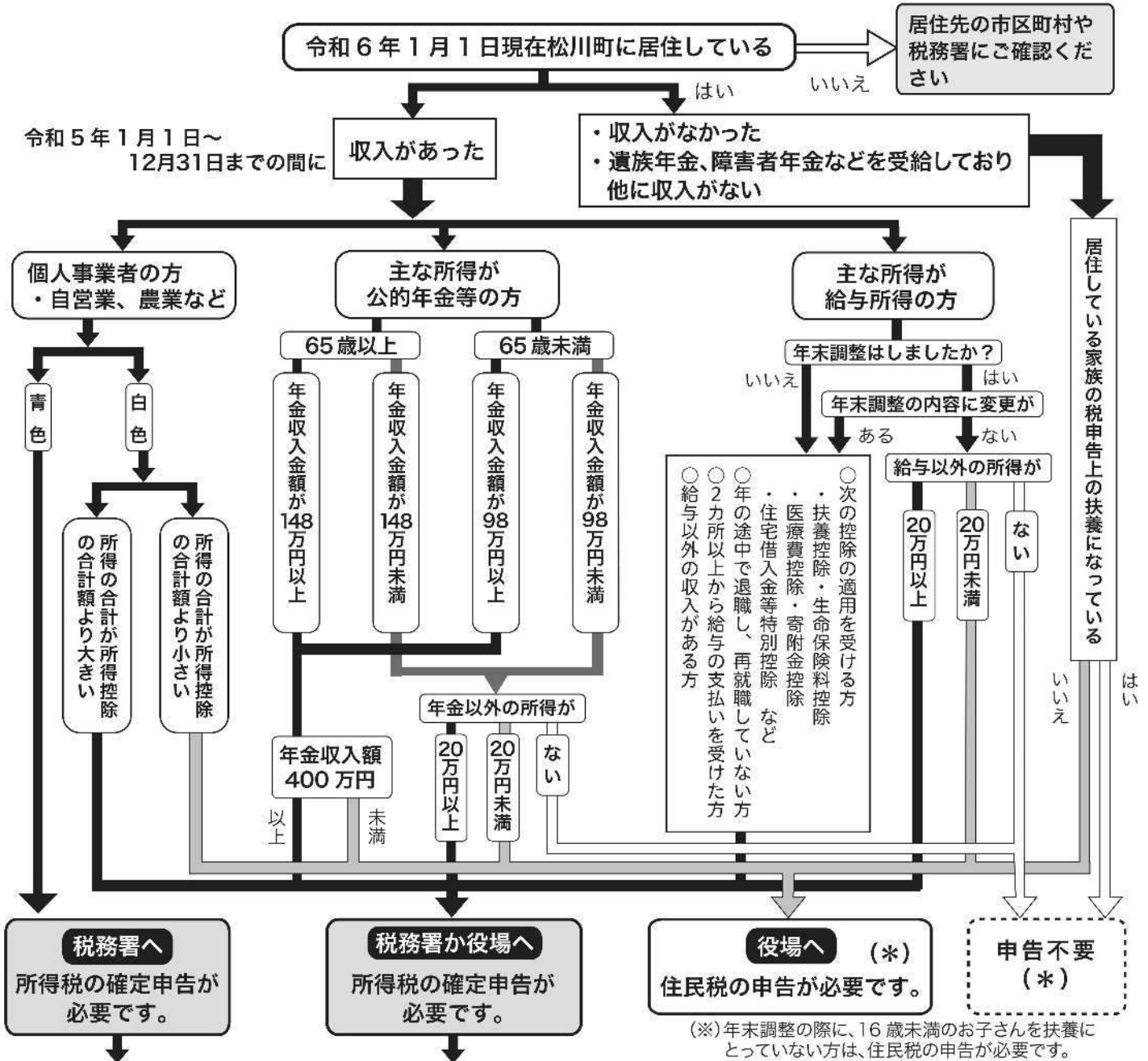


## 申告が必要かどうかチェックしてみましょう



国税庁ホームページからスマホやパソコンで申告書を作成することができます (<https://www.nta.go.jp>)

■次の方は、飯田税務署の申告会場で申告してください。

- 青色申告
- 土地建物、株などの譲渡所得の申告
- 住宅借入金等特別控除（1年目）の申告
- 損失、繰越損失の申告
- 消費税や贈与税の申告

■日時：2月16日（金）～3月15日（金）  
9：00～16：00 ※土日祝日は除く

◆今年度、飯田税務署での確定申告には、入場整理券が必要です。  
詳しくは、次のページ（P6）をご覧ください。

**パソコン・スマホから確定申告!**

1. 「国税庁ホームページ」へアクセス
  - ・税務署に行く手間がかかりません。
  - ・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。
2. 申告書を作成
  - ・画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。
3. e-Taxで送信して提出
  - ・マイナンバーカードを使って送信します。
  - ・IDとパスワードで送信します。
  - ・印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

